



あなたの思いやりを

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第25号

平成28年2月

犯罪被害者支援活動へのご理解とご協力を!!

犯罪被害者をみんなで支える社会に



センターでは、10月2日「犯罪被害者支援の日」の街頭キャンペーンをJR甲府駅前において実施しました。犯罪被害者支援活動への理解と協力を呼びかけるキャンペーンで山梨県県民生活・男女参画課、山梨県警察犯罪被害者支援室、甲府警察署の関係職員のほか、都留文科大学、山梨学院大学及び山梨英和大学の学生ボランティア、センターボランティア支援員約30名が通勤・通学者にパンフレット、チラシ、広報啓発物品を配付しました。

11月14日、同15日甲府市小瀬スポーツ公園におい

て開催された「県民の日記念行事」で、山梨県警察の協力により、陸上競技場前「ふれあいけいさつコーナー」において学生ボランティア、センターボランティア支援員等約20名が来場者にパンフレット、チラシ、広報啓発物品を配付しました。

また、11月23日甲府市コラニー文化ホールで開催された山梨県警察音楽隊「第9回ふれあいコンサート」では、エントランスにおいて来場者に対して学生ボランティア及びセンターボランティア支援員10名が広報チラシ等を配付し、被害者支援活動の重要性について広報しました。

2ページに続く

全国の被害者支援センターの認知度についての調査結果では、認知度約10%程度と極めて低く、センターを知ってもらうこと、センターの存在をアピールして

いくことが重要であると考え、年間を通じてあらゆる機会、あらゆる媒体を活用して各種広報啓発活動に努めてまいりました。

県民の日やイオンでもPR



犯罪被害者支援講演会を開催しました

演題「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」
平成27年11月25日(水) 山梨県立図書館多目的ホール 講師：磯谷 富美子 氏



センターでは、「犯罪被害者支援週間」に併せ、山梨県犯罪被害者支援連絡協議会、山梨県警察との協賛により、愛知県名古屋市在住の磯谷富美子氏(全国犯罪被害者の会「あすの会」会員、殺人事件被害者遺族の会「宙

の会」会員他)を招き、「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」と題してご講演をいただきました。磯谷様の心情など、講演の概略は以下の通りです。

——当時31歳の一人娘を、闇サイトで知り合った3人組に惨殺された。「死にたくない」と叫ぶ娘をハンマーで殴り、テープを顔に巻き付け窒息死させたのだ。私は被告3人の極刑を求めて署名活動をしたが、死刑になったのは1人だけだった。加害者の更正という不確定な未来を重視し、今を真面目に生きる人々を守ることを軽視する司法の在り方に疑問を持った。殺人事件の損害賠償は、ほとんどの被害者が支払いを受けられない。刑事罰だけでなく、民事罰を負わせてほしい。警察やマスコミの心無い対応に傷つき、必要な情報が得られない不安に苛まれたが、被害者サポートセンターの支援のおかげで暗い闇を抜け出す勇気と元気を得られた。私と同じような被害者を出さないために、司法を含め社会全体が変わっていくことを強く願っている。——

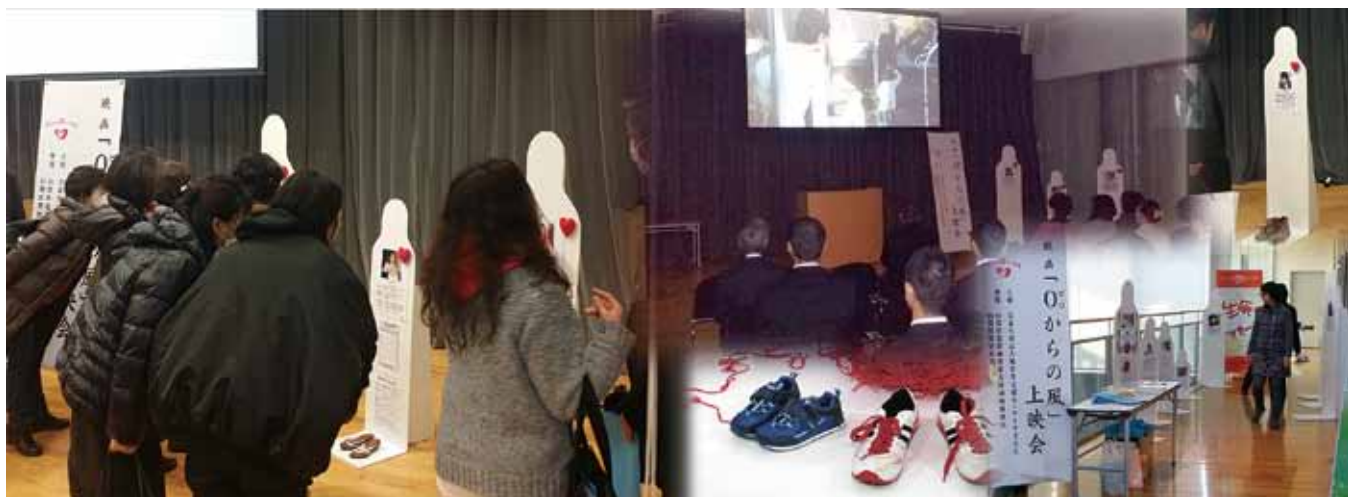
被害者支援の理解のための 「ゼロからの風」上映会並びにミニ「生命のメッセージ展」

平成28年1月13日(水)午後5時30分～ 山梨県立図書館多目的ホール

当センターでは、犯罪被害者支援への理解のための映画上映会並びに特定非営利活動法人いのちのミュージアムと協力してミニ「生命のメッセージ展」を甲府市北口県立図書館「多目的ホール」において開催いたしました。

会場入り口等には、不幸にして交通事故や犯罪等に巻

き込まれ、未来へ命をつなぐことのできなかった被害者の等身大のメッセンジャー 10命を配し、「命の重さ、命の尊さ」のメッセージを来場者に伝えてもらい、併せて多くの来場者の皆さんに赤い毛糸による「命」をつないでいただきました。



犯罪被害者支援の充実に向けて

山梨県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室長 山村 和之

公益社団法人被害者支援センターやまなしの皆様には、日頃より警察の犯罪被害者支援施策の推進に、ご理解・ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

警察では、犯罪被害給付制度を始め、犯罪被害に遭われた方々に捜査状況等をお伝えする被害者連絡制度、犯罪被害者やそのご家族の方々を対象とするカウンセリング制度など、各種の犯罪被害者支援施策を実施しております。

しかし、犯罪の被害に遭われた方々が必要とすることは、生活上の問題を始め、医療、公判に関することなど多岐にわたっております。被害に遭われた直後には、警察として対応出来ることも多いのですが、時間の経過とともに犯罪被害者等のニーズも変化し、他の行政機関や団体にご対応いただくことも増えております。

このような中、犯罪被害者等基本法の基本理念にもあります「犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、途切れることなく支援を行う」

ためには、警察のみならず、他の行政機関や被害者支援センターやまなしの協力が必要不可欠でありますので、今後も、力を合わせて犯罪被害者等への支援を行っていかねばなりません。

平成28年度からは、第3次犯罪被害者等基本計画が策定されるなど、更なる犯罪被害者支援の充実が図られることと思います。警察としましては、犯罪の被害に遭われた方々への支援が途切れることなくスムーズに行われますよう、被害者支援センターやまなしの皆様方には、今後も犯罪被害者支援の中核として関係機関・団体との強い連携の下、犯罪被害者等の心情に配慮したきめ細かな支援活動にご尽力いただき、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会」、「安全で安心して暮らすことのできる社会」の実現へ向け、引き続きご協力をお願い申し上げます。



「命の大切さ」を学ぶ授業

センターでは、山梨県警察との共催により、県内の中学生・高校生等を対象として、「命の大切さ」を学ぶ授業を開催しています。

誰もが、自分だけは犯罪や交通事故とは無縁の生活を送ることができるものと思っています。しかし、いつ何時交通事故や犯罪に巻き込まれるかも知れません。

犯罪や交通事故等で大切な家族などを亡くされた遺族や、ご自身が重傷を負った被害者の方々に講師をお願いして、講演会を開催し、被害者や遺族の心の痛み、「命の大切さ」その思いを訴え、未来を担う中高生たちに

被害者を思いやる心、被害者への理解を涵養することにより、犯罪を起こしてはならないという規範意識を高揚させ、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の構築につながる事業として実施しています。

今年度は、11月19日(木)、帝京第三高校、12月17日(木)、早川中学校、1月20日(木)、峡南高校で実施し、3月16日(木)には甲斐清和高校において実施の予定です。



高額寄付企業・団体への感謝状贈呈

被害者支援活動の重要性に深いご理解をいただき、当センターの活動推進のための浄財のご寄付をいただいた山梨県遊技業協同組合、株式会社ダイヤ商事、株式会社アルプス、株式会社早野組に対して、感謝状を贈りました。ご協力に感謝申し上げます。



ご協力をお願いします

チャリティー飲料自動販売機の設置のお願い!!

センターでは、売り上げの一部を被害者支援活動にご寄付いただく支援金付き自動販売機の設置をお願いしております。ご協力いただける会社・事業所・企業等を探しております。契約更新や新規設置の際には、是非ご協力をお願いします。事務局にご連絡いただきましたら、お伺いして説明をさせていただきます。

センターHP改修中!! ワンクリック募金始めます!

センターでは、HPの改修に併せて、バナー広告による「ワンクリック募金」を予定しています。閲覧者が、センターHPの協賛企業・団体のバナーをクリックし、協賛企業・団体のHPを閲覧することにより、1回当たり10円がセンターに寄付されるもので、企業・団体からの寄付は1ヶ月当たり上限2,000円としています。ご協力をいただく協賛企業・団体のHPを閲覧できることから、協賛企業・団体の広報につながります。

